

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：土幌町公共下水道事業特別会計

事業名	特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和58年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名 <sup>※</sup>	土幌町	職員数 <sup>※</sup> （H19. 4. 1現在）	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	144円（H18）	公営企業債現在高（百万円）	589
累積欠損金（百万円）	—	利益剰余金又は積立金（百万円）	—
不良債務（百万円）	—	財政力指数 <sup>※</sup>	0.264（H18）
資金不足比率（％）	—	実質公債費比率 <sup>※</sup> （％）	12.9（H19）
		経常収支比率 <sup>※</sup> （％）	90.7（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	土幌町下水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	土幌町長 小林 康 雄
既存計画との関係	土幌町集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	町ホームページ掲載・議会に対する説明
基本方針	土幌町の下水道事業は、基本的に施設建設に係わる借入金の元利償還金の全てと営業費用の一部を他会計繰入金に依存する運営状況となっており、組織見直しによる職員数の減及び委託料の見直し等により経費の節減に努めてきたが、今後も他会計に依存する割合を低減すべく営業費用の節減に努め、「事業の管理・運営費用のすべてを回収すべき料金設定」の原則にのっとり、使用者の急激な負担増にも配慮した使用料の改定等により収入の確保に努め、経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		62	14	75
	補償金免除額		15	3	18
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額		23	9	31

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	50,903	116,830	13,565	181,298
合 計 (A)		50,903	116,830	13,565	181,298
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		50,903	116,830	13,565	181,298

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	77,200	21,165	8,159	106,524
合 計 (A)		77,200	21,165	8,159	106,524
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		77,200	21,165	8,159	106,524

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容														
財務上の特徴	<p>士幌町は人口約7,000人で長年大幅な減少の無い状況であったが、近年にいたり僅かずつ減少へと転じており、処理区域内人口も同様であり又水洗化率の大幅な増加も見込めない状況であり、下水道使用料の収入増加を見込める状況ではなく、又組織見直しによる職員数の減及び委託料等の見直しにより経費の節減に努めてきたが、これ以上の大幅な節減を見込める状況とはなっていない。</p>														
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 680 628 725">課題 ①</td> <td data-bbox="628 680 1471 725">料金水準の適正化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 725 1471 887"> <p>本町の下水道使用料は、長年改定しておらず平成18年11月現在十勝管内1市18町村中20m<sup>3</sup>使用で上位より10番目の使用料となっており、他会計繰入金に依存する状況が続いており、使用料の改定により経営の健全化を図ることが必要となっている。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 887 628 931">課題 ②</td> <td data-bbox="628 887 1471 931">収納率の向上</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="424 931 1471 1093"> <p>近年に至り、経済状況の悪化に伴い収納率の低下傾向が続いているが、これ以上の低下が続くと負担の公平性及び会計運営上も問題があり、H18年度の収納率（95.1%）を下回らないように収納率の向上を図ることが必要である。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1093 628 1137">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1093 1471 1137"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1137 628 1182">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1137 1471 1182"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1182 628 1227">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1182 1471 1227"></td> </tr> </table>	課題 ①	料金水準の適正化	<p>本町の下水道使用料は、長年改定しておらず平成18年11月現在十勝管内1市18町村中20m<sup>3</sup>使用で上位より10番目の使用料となっており、他会計繰入金に依存する状況が続いており、使用料の改定により経営の健全化を図ることが必要となっている。</p>		課題 ②	収納率の向上	<p>近年に至り、経済状況の悪化に伴い収納率の低下傾向が続いているが、これ以上の低下が続くと負担の公平性及び会計運営上も問題があり、H18年度の収納率（95.1%）を下回らないように収納率の向上を図ることが必要である。</p>		課題 ③		課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	料金水準の適正化														
<p>本町の下水道使用料は、長年改定しておらず平成18年11月現在十勝管内1市18町村中20m<sup>3</sup>使用で上位より10番目の使用料となっており、他会計繰入金に依存する状況が続いており、使用料の改定により経営の健全化を図ることが必要となっている。</p>															
課題 ②	収納率の向上														
<p>近年に至り、経済状況の悪化に伴い収納率の低下傾向が続いているが、これ以上の低下が続くと負担の公平性及び会計運営上も問題があり、H18年度の収納率（95.1%）を下回らないように収納率の向上を図ることが必要である。</p>															
課題 ③															
課題 ④															
課題 ⑤															
留意事項															

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成14度	平成15度	平成16度	平成17度	平成18度	平成19度	平成20度	平成21度	平成22度	平成23度
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算見込)						
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)	112,442	108,172	90,947	83,464	86,465	86,544	83,893	75,661	73,951	72,178	
	(1) 営 業 収 益 (B)	60,115	64,508	60,949	60,062	59,590	62,378	63,930	63,704	63,616	63,264	
	ア 料 金 収 入	53,773	54,596	55,531	54,532	54,320	57,600	59,400	59,400	59,400	59,300	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)	389	4,223		993	924	635	600	600	750	750	
	ウ そ の 他	(4,351)	(4,189)	(4,017)	(3,863)	(3,645)	(3,443)	(3,230)	(3,004)	(2,766)	(2,514)	
		5,953	5,689	5,418	4,537	4,346	4,143	3,930	3,704	3,466	3,214	
	(2) 営 業 外 収 益	52,327	43,664	29,998	23,402	26,875	24,166	19,963	11,957	10,335	8,914	
	ア 他 会 計 繰 入 金	52,309	43,646	29,980	23,384	26,696	21,106	17,794	10,243	9,636	8,384	
	イ そ の 他	18	18	18	18	179	3,060	1,969	1,714	699	530	
	2 総 費 用 (D)	112,297	107,732	88,743	84,838	84,749	85,310	81,403	72,855	71,177	69,441	
	(1) 営 業 費 用	73,342	71,321	54,401	51,822	54,460	56,747	55,696	53,086	53,158	53,246	
	ア 職 員 給 与 費	17,100	15,695	8,006	7,615	7,422	7,942	8,355	5,862	5,967	6,075	
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他	56,242	55,626	46,395	44,207	47,038	48,805	47,341	47,224	47,191	47,171	
	(2) 営 業 外 費 用	38,955	36,411	34,342	33,016	30,289	28,563	25,347	19,769	18,019	16,195	
ア 支 払 利 息	4,351	4,189	4,017	3,863	3,645	3,443	3,230	3,004	2,766	2,514		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息	34,054	31,454	29,539	27,840	26,246	25,120	21,617	15,265	13,753	12,181		
イ そ の 他	550	768	786	1,313	398	0	500	1,500	1,500	1,500		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	145	440	2,204	-1,374	1,716	1,234	2,850	2,806	2,774	2,737		
資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	58,570	45,360	40,794	67,681	154,969	140,098	138,841	51,701	52,109	52,094	
	(1) 地 方 債				9,000	50,400	20,200					
	(2) 他 会 計 補 助 金	58,570	45,360	40,794	48,581	50,147	97,007	135,218	47,823	47,216	47,032	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				10,100	52,422	22,196	2,796	2,796	2,796	2,796	
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他					2,000	695	827	1,082	2,097	2,266	
	2 資 本 的 支 出 (G)	58,570	45,360	40,794	67,681	154,970	140,098	138,841	51,701	52,109	52,094	
	(1) 建 設 改 良 費		2,299	3,885	28,919	114,252	75,314	15,300	14,000	13,000	10,000	
	ウ ち 職 員 給 与 費				173	703	280					
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	58,570	43,061	36,909	38,762	40,718	64,504	123,541	37,701	39,109	42,094	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
	(5) そ の 他											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	0	0	0	-1	0	0	0	0	0		



## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14度 (計画前5年度) (決算)	平成15度 (計画前4年度) (決算)	平成16度 (計画前3年度) (決算)	平成17度 (計画前々年度) (決算)	平成18度 (計画前年度) (決算見込)	平成19度 (計画初年度)	平成20度 (計画第2年度)	平成21度 (計画第3年度)	平成22度 (計画第4年度)	平成23度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
料金回収率*	(%)	36.9%	45.6%	51.6%	52.5%	51.2%	43.4%	31.8%	63.7%	64.3%	63.1%	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	65.8%	71.7%	72.4%	67.5%	68.9%	57.8%	40.9%	68.4%	67.1%	64.7%	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	50.4%	44.2%	37.4%	32.6%	35.1%	28.4%	25.1%	17.5%	16.8%	15.1%
	うち基準内繰入金	(%)	12.2%	10.5%	10.3%	10.7%	11.4%	9.1%	8.8%	9.1%	8.6%	8.1%
	うち基準外繰入金	(%)	38.2%	33.7%	27.1%	21.9%	23.7%	19.3%	16.3%	8.4%	8.2%	7.0%
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	100.0%	100.0%	100.0%	70.7%	32.3%	69.2%	97.4%	92.5%	90.6%	90.3%
	うち基準内繰入金	(%)	19.8%	18.5%	13.3%	8.3%	3.8%	3.2%	3.4%	9.7%	10.2%	10.8%
	うち基準外繰入金	(%)	80.2%	81.5%	86.7%	63.4%	28.5%	66.0%	94.0%	80.8%	80.4%	79.5%
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	本町の使用料は、昭和56年の改定以来平成元年の消費税分は転化しているが、その後は使用者の負担軽減を最優先として据え置いた状況となっている。本町の使用料は十勝管内1市18町村中20m <sup>3</sup> 使用で上位より10番目となっているが、今後利用者数、有収水量は同程度で推移すると想定され、使用料改定により収入を確保する。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金については、管理運営等に係わる全ての費用から使用料収入等で賄えない部分を全額計上している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	無
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	職員の能力開発のための計画的な人事配置並びに、下水道技術の継承も必要なことより平成21年度に職員の移動を計上している。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>土幌町集中改革プラン(平成17年度～21年度)により町全体の職員数は減少となっているが、下水道事業関係職員は1人であり、減らすことにはならない状況である。</p> <p>平成17年度・18年度に基本給の独自削減(5%)を行っており、平成19年度からは地域給を導入している。</p> <p>該当なし</p> <p>現在の勸奨退職制度は45歳から55歳は、1年につき3%加算で最高30%を限度とし、56歳から58歳は8号級短縮としているが、今後職員数の適正をはかり、制度の廃止を含めて検討している。</p> <p>加盟している共済組合で定められた率により負担している。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>平成15年度から17年度にかけて、処理施設の管理委託料を見直し、又平成16年度に組織見直しによる職員数の削減を行なった。</p> <p>処理施設の運転管理及び汚泥処分を民間に委託している。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>現在の使用収入においては、元利償還金の全てと営業費用の一部を繰入金に依存せざる得なかったが、委託料と組織の見直しにより近年に至り営業費用の全てと償還金の一部を賄える状況となってきたが、課題①料金水準の適正化により使用料改定を行い、その割合を増加させ又、課題②収納率の向上により他会計繰入金の依存割合を減少させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用料の改定～2,810円/20m<sup>3</sup>から3,220円/20m<sup>3</sup>への改定による。過去の使用実態による1件当たり使用水量及び、普及状況の推計による今後の使用件数より算出。</li> <li>・収納率の向上～計画初年度は前年並み(95.1%)を確保し、その後毎年0.2%の向上を図ることで算出。</li> </ul>
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	<p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>財政状況については町ホームページ、給与・定員管理については町ホームページ・広報等で情報を公開しており、各種町づくり計画も町ホームページ・広報等で公開している。</p> <p>行政評価の導入</p> <p>土幌町集中改革プラン(平成17年度～21年度)・第2期行政改革推進計画(平成18年度～20年度)の中で事務事業の見直し(評価)を行なっている。</p>
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	下水道事業関係職員は1人であり減らすことにはならない状況であるが、職員の能力開発のための計画的な人事配置並びに下水道技術の継承の必要であり、移動により人件費の削減を図る。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成15年度から17年度にかけての処理施設管理委託料の見直し、及び16年度の組織見直しにより経営の効率化を図っているが、他会計繰入金に依存する割合が高いことより使用料の改定が必要である。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	使用料の改定とあわせ、今後ともに営業費用の節減を図る。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等  
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	4,140	4,200	4,142	4,211	4,138		4,125	4,113	4,101	4,089	4,077		
	A 増減	-49	60	-58	69	-73		-13	-12	-12	-12	-12	-61	
	水洗便所設置済人口(人)	3,904	3,921	3,899	4,045	3,985		3,984	3,981	3,982	3,982	3,982		
	B 増減	-12	17	-22	146	-80		-1	-3	1	0	0	-3	
	水洗化率(%)	94.3	93.4	94.1	96.1	96.3		96.6	96.8	97.1	97.4	97.7		
	C 増減	0.7	-0.9	0.7	2.0	0.2		0.3	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3	1.4
	有収水量(m³)	365,513	369,921	382,661	373,219	372,003		372,106	371,825	371,919	371,919	371,919	371,919	
	D 増減	-2,678	4,408	12,740	-9,442	-1,216		103	-281	94	0	0	0	-84
	② 使用料単価(円/m³)	147	148	145	146	146		155	160	160	160	160	159	
	E 増減	-1	1	-3	1	0		9	5	0	0	0	-1	13
③ 料金改定率(%)	0	0	0	0	0		14.6	0	0	0	0	0		
F 増減	0	0	0	0	0		14.6	0	0	0	0	0	14.6	
④ 取納率(%)	97.3	97.4	96.7	96.1	95.1		95.1	95.3	95.5	95.7	95.9			
G 増減	0.0	0.1	-0.7	-0.6	-1.0		0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	1.0	
H 増減														
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	29,863	30,143	60,949	59,069	58,666		61,743	63,330	63,104	62,866	62,514		
	増減	30	280	30,806	-1,880	-403		3,077	1,587	-226	-238	-352	3,848	
	職員数(人)	2	2	1	1	1		1	1	1	1	1		
	増減	0	0	-1	0	0		0	0	0	0	0	0	
	管理運営費(千円)	170,478	144,545	125,649	121,879	124,105		149,179	203,384	109,356	108,786	110,035		
	I 増減	-2,955	-25,933	-18,896	-3,770	2,226		28,074	54,205	-94,028	-570	1,249	-14,070	
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	41	34	30	29	30		36	49	27	27	27		
	J 増減	0	-7	-4	-1	1		6	13	-22	0	0	0	-3
	汚水処理原価(円/m³)	399	324	281	278	285		357	503	251	249	252		
	K 増減	-4	-75	-43	-3	7		72	146	-252	-2	3	-33	
⑦ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	201	178	144	138	144		151	148	144	143	144			
L 増減	10	-23	-34	-6	6		7	-3	-4	-1	1	0		
M 増減														
⑧ 使用料回収率(%)	36.9	45.6	51.6	52.5	51.2		43.4	31.8	63.7	64.3	63.1			
E/K×1,000	0.7	8.7	6.0	0.9	-1.3		-7.8	-11.6	31.9	1	-1.2			
⑨ 累積欠損金比率(%)	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0		
⑩ 企業債現在高(百万円)	689	646	609	579	589		545	421	383	344	302			
増減	-59	-43	-37	-30	10		-44	-124	-38	-39	-42			
収入の確保	使用料収入	53,773	54,596	55,531	54,532	54,320		57,600	59,400	59,400	59,400	59,300		
	改善額		56	-402	-341	-571		-1,258	3,280	5,080	5,080	5,080	5,098	23,618
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化								3,280	4,962	4,962	4,962	4,962	23,128
	③取納率の向上		56	-402	-341	-571		-1,258	118	118	118	136	490	
④その他														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	170,478	144,545	125,649	121,879	124,105		149,179	203,384	109,356	108,786	110,035		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	170,478	144,545	125,649	121,879	124,105		149,179	203,384	109,356	108,786	110,035		
	改善額		1,276	10,197	11,636	12,727		35,836						
	⑤職員給与費の適正化			7,688	8,050	8,196		23,934						
	維持管理費(上記以外)の適正化 (終末処理場管理委託料)		1,276	2,509	3,586	4,531		11,902						
	うち職員給与費中の退職手当													
	⑥その他													
改善額														
計画前5年間改善額 合計							34,578	改善額 合計					23,618	

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方  
本町の使用料は、昭和56年度の改定以来平成元年度の消費税転化後据え置いたままとなっており(2,810円/20m³)、他会計繰入金に依存している状況が続いておりその割合を減少すべく、使用料を改定する(3,220円/20m³)
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 17,861